

地域知的財産戦略本部の現状と今後の方向

平成19年 4 月

特許庁

地域知的財産戦略本部の概要

1. 経緯

- 2004年6月「知的財産推進計画2004(知的財産戦略本部決定)」により提唱*総理本部長、経済産業大臣副本部長
- 2005年5-9月:**地域における知財政策推進の中核**として**全国9ヶ所(経済産業局毎)に本部を設置**

2. 活動内容

第1フェーズ(立ち上げ期) 2005-06fy

1. 地域の知財や産業の実情に応じた「知的財産推進計画」策定

2. 各局の創意・工夫による事業の実施

【事業例】

- 年間約700回のセミナーや相談会
- 中小企業・大学向けマニュアル策定
- HPやメールマガジンの立ち上げ 等

教育支援

相談体制整備

成功事例調査

← 基盤整備事業(全本部とも実施)

地域ブランド

特許(中小企業・大学向け)

← 戦略的事業(産業構造等地域特性に応じて実施)

- 昨秋以降、各経済産業局に対し、これまでの取組のレビュー・新たな活動の基本方針策定を依頼。
- AMARIプラン2007**(イノベーション促進のための特許審査改革加速プラン2007) 2007.1.25
各地域の自主性は尊重しつつも、「**中小企業施策、研究開発施策など、他の施策との連携を図りながら、**」**「事業の実質的な活動レベルを高める。」**旨明記。

第2フェーズ(普及・発展期) 2007-09fy

各局で方向性を検討

← 特許特会予算で支援

具体的な活動目標(アウトプット)及び成果目標(アウトカム)を含む事業計画を策定

北海道知的財産戦略本部アクションプランの概要

1. 北海道における知的財産を巡る現状

＜2005年特許出願件数＞

北海道	全国	宮城	東京	広島
1,160 (全国比0.3%)	427,078	1,542	179,653	3,635

※特許行政年次報告書2006年版より

＜弁理士数＞

北海道	全国
19名 (全国比0.3%)	7,142名

※2007年1月末現在

＜2003年の特許出願企業数＞

	中小企業	大企業
企業数 (構成比)	171,056社 (99.8%)	350社 (0.2%)
特許出願企業数 (企業数に対する割合)	391社 (0.2%)	27社 (7.7%)

※2006年度中小企業白書、2005年度北海道経済産業局調査より

＜特許流通アドバイザーの活動状況＞

年度	実施許諾 契約	譲渡契約
16年度	21件	4件
17年度	24件	2件
18年度	27件	3件

※北海道経済産業局調べ

＜特許出願件数に占める 農水産分野等の割合＞

北海道	全国
17.8%	2.8%

※2002年度北海道経済産業局調査より

＜地域団体商標出願・登録査定件数＞

	北海道	全国
出願件数	24件 (3.5%)	688件
登録件数	4件 (2.3%)	177件

※2007年3月20日現在

〔登録査定4件〕

- ・十勝川西長いも (帯広市)
- ・鶴川ししゃも (むかわ町)
- ・豊浦いちご (豊浦町)
- ・はばまい昆布しょうゆ (根室市)

＜地域ブランド力 ランキング＞

順位	都道府県
1	北海道
2	京都府
3	沖縄県

※2006年「地域ブランド戦略サーベイ」 日経リサーチ調べ

参考

＜経済指標＞

道内総生産	195,044億円 (全国比 3.9%)
第1次産業生産額	6,681億円 (全国比11.1%)
工業出荷額	50,355億円 (全国比 1.9%)
中小企業数	171,056社 (全国比 4.0%)
大企業数	350社 (全国比 3.0%)

2. 北海道知的財産戦略本部の活動状況

(1) 幅広い組織の連携による運営

北海道知事を本部長とし、税関、警察、銀行協会、農協、商工会議所、商工会等22機関で構成

(2) 基本方針

- ①知的財産の創造
- ②知的財産の保護
- ③知的財産の活用
- ④地域ブランドの確立
- ⑤機関・人材のネットワーク化
- ⑥相談体制の強化

⑦人材育成及び普及啓発



本部会開催風景

(3) 第1フェイズ (17～18年度) の活動状況

①知的財産に関するワンストップサービスの実現

5機関によるワンストップでの総合相談窓口として「**北海道知的財産情報センター**」を札幌駅北口に開設。開設以来、約10,000件の相談に対応、特許料等減免申請の年間件数が倍増 (2005年:22件、2006年:43件)。

【出願までの流れ】

出願手続の相談	北海道経済産業局 特許室
特許情報等の検索	工業所有権情報・研修館 札幌閲覧室
発明内容の相談	発明協会 北海道支部
特許活用相談	北海道 知的所有権センター
弁理士による相談	日本弁理士会 北海道支部

出願



②全国に先駆け、地域団体商標の戦略的活用を紹介した「地域ブランド＜必携＞ガイドブック」を作成

③税関、警察、弁理士会との連携により「模倣品・海賊版対策シンポジウム」を開催

④出前型人材育成の実施 (小学校26校、高校8校、大学9校)

⑤北海道と弁理士会の連携による「商標キャラバン」を6地域で開催



真正品・模倣品の展示

R & Bパーク札幌大通サテライト (HINT)

Hokkaido Intelligent Network Terminal

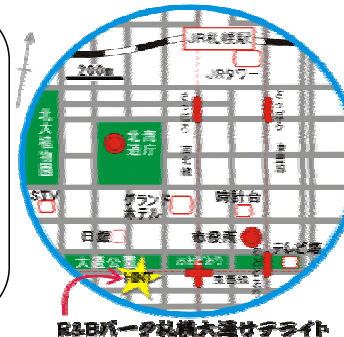
大学、研究機関、行政機関、経済界が連携して企業の技術開発や新事業創出を応援する総合窓口 (産総研職員が常駐)

＜主な構成機関＞

北大、室蘭工大、北見工大、公設試、産総研、TLO、当局等14機関

＜HINTの5つのサテライト機能＞

- ①知的財産の活用促進拠点、②研究シーズ等の情報拠点、③技術開発相談拠点、④地域情報の発信拠点、⑤人的交流の拠点



R & Bパーク札幌大通サテライト

3. 今後の取り組み

第2フェイズ (19～21年度)

①知財戦略を持つ道内企業の倍増

企業経営者等への知財戦略の意識啓発を目的とした地域懇談会を開催、特許庁の「中小・ベンチャー企業知的財産戦略マニュアル」を活用した支援

②地域団体商標登録新規出願 [30件]

地域団体商標に関する出前型個別相談を10団体に実施



むかわ町役場庁舎に掲げられた懸垂幕

③マッチング機会の創出や特許流通アドバイザーの活用による

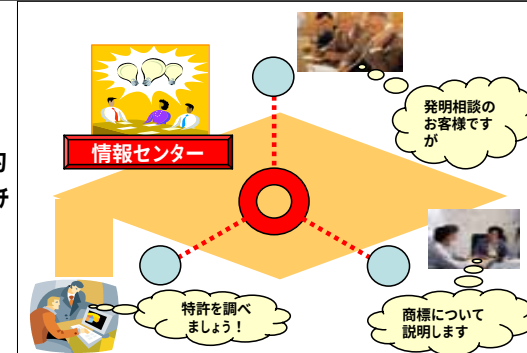
企業・大学・公設試等の特許活用の促進 [現状の5割増]

札幌大通サテライト (HINT) の活用や、JST等の支援により、道内及び首都圏の企業と大学・公設試等との出会いの場を提供

④道内各地に地域版ワンストップサービス機能をモデル的に整備 [3地域]

⑤企業支援機関等における相談人材の増加・スキルアップ

商工会議所、商工会、金融機関、中小企業大学校 (旭川) 等におけるタイアップ研修の実施



地域版ワンストップサービス (イメージ)

東北地域知財戦略本部の現状と今後の展開

1. 本部概要

- 【設立】 平成17年7月8日
 【組織】 (本部長) 東北経済産業局地域経済部長
 (本部長) 16名……産業界、大学、金融、自治体等で構成
 (幹事会委員) 17名…同上
 【開催状況】 17年度…本部会議2回、幹事会2回
 18年度…本部会議1回、幹事会2回、WG1回

2. 第一期(17～18年度)

- 【主要事業と成果】
 ・特許活用シンポジウムin秋田……17年10月開催、84名参加
 ・知財活用製品紹介フェア……19年1月開催、950名参加
 ・中小・ベンチャー向けセミナー……全37回開催、2000人／2年
 ・大学・研究機関向けセミナー……全23回開催、1000人／2年
 ・東北地域の知財取組状況調査事業
 ・地域中小企業知財戦略支援事業……2県16社支援／2年
 ・東北知財戦略本部ホームページ開設
 ・県別知財活用支援ガイド(冊子)の作成

- 【知財戦略推進計画の策定状況】
 ・各県で独自の知財推進計画を策定済み
 知財制度の普及、知財創出の促進、県有知財の活用など

- 【関係機関の動き】
 ・日本弁理士会が、岩手、宮城、山形、福島の
 各県と知財協定を締結
 (秋田県は19年度中に締結予定)
 ・東経連が東経連事業化支援センターを設置し、
 知財事業化支援を開始

- 【東北地域の現状】(事務局見解)
 ・知財戦略策定、弁理士会との協定等、
 各県の取組みが大きく前進
 ・知財経営に関心のない企業が多く、
 戦略的に知的財産を活用する企業が少数
 ・知的財産活動を側面から支える
 支援人材・支援基盤が脆弱



「知財活用製品フェア」
(宮城県)



「県別知財活用支援ガイド」
(東北六県版)

3. 第二期(19～21年度)

- 【基本方針】
 知財戦略推進計画の基本となる柱として、
 I. 知的財産意識啓発(消費者を含む広範を対象)
 II. 知財関連人材育成(経営者、研究者、支援人材)
 III. 知的財産活用促進(既存知的財産の事業化)
 を踏襲しつつ、以下の方針で事業を展開
 ・地域資源(産地の技術、農林水産品、観光資源等)の活用
 ・支援機関(自治体中心)連携の促進→WGによる事業企画

- 【主要事業】
 <地域資源を活用するための知財フォーラム>(19年度新規)
 ・東北の地域資源に知財を活用している事業者や
 地域の取り組み事例の紹介
 ・地域振興に知財を活かすための方策を検討

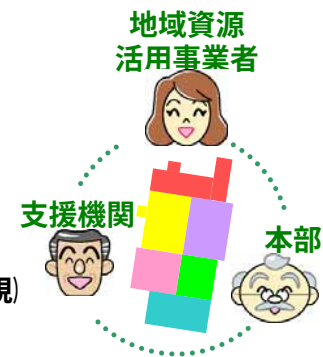
- <知財活用製品フェア(第2回)>(21年度)
 ・一般消費者向けに、東北生まれの知財活用製品を展示・紹介し、知財意識を醸成

- <知財セミナー・相談会>(延べ30回／年)
 対象者、分野毎にテーマを選定し、各地で開催
 ・地域資源分野における知財の活用
 ・中小企業経営における知財の活用
 ・新職務発明・先使用権制度相談会
 ・大学の研究成果権利化と知財管理
 ・連携機関に対する知財制度の普及

- <人材育成>
 地域の知財人材確保・育成、活躍促進
 ・小～大学での知財教育出前授業(50校／年)
 ・支援人材の発掘・育成
 ・人材バンクの整備

- <公設試等の保有する知財権の活用促進>
 未利用知財の掘り起こしと、地域資源分野への展開

- <広報活動>
 知財本部の宣伝広告機能強化、情報提供活動の充実
 ・メルマガ・ニュースレターの新規配信(500人)
 ・支援ガイドの活用、東北版知財制度リーフレットの作成(各県1000部)



東北における
地域団体商標第1号



「たっこにんにく」
(青森県)

広域関東圏知的財産戦略本部の現状と今後の方向

1. 本部概要

【設立】 平成17年5月30日

【本部長】 箱崎慶一 関東経済産業局地域経済部長

【本部員】 20名(都県商工担当課長、民間、学識経験者、支援機関で構成)

【開催状況】 3回開催。別途WGを3回、担当者会議を3回開催。

→ 再構築

2. 現状

17～18年度は、地方自治体・地域の支援機関との連携を重視し、有機的・効果的な知財施策の実施に努めた。

(1) 広域関東圏における知的財産を巡る状況

- ① 東京を中心とした巨大マーケットの存在
- ② 首都圏には研究機関、人材等が豊富に集中し、知財に関するポテンシャルが高い
- ③ 中小企業は、モノづくり技術やノウハウ等が多数蓄積されているが、戦略的な知的財産活用が不十分
- ④ 地域ブランドを活用した地域振興への取組に遅れ
(組合数31%に対し、地域団体商標出願数17% (全国比) と低い)

特許技術フェア



(2) 推進計画の要点

- ① 自治体・公的支援機関との緊密な連携
- ② 地域の実態・取組に即した事業展開
- ③ 地域・企業ニーズに迅速的確に答える専門家の派遣

(3) 17～18年度の主要な事業と成果

- ① 対象・レベル等多様なニーズに対応した各種セミナー
延べ178回、約7000人参加、約9割が満足
- ② 特許流通促進の技術展示フェア
成約10社、効果があつた87%
- ③ 中小企業の知的財産戦略策定支援
17年度28社支援。知財部設置3社
- ④ ホームページ開設

中小企業向けセミナー (埼玉)



強化
拡充

3. 基本方針

局長を本部長とする新体制を構築し、首都圏の強みを活かして企業の知財活用を促進し、知財戦略の構築を支援すると共に、地域資源を活用した地域ブランドの確立を支援する。

4. 19年度主要事業・主要目標

(1) 首都圏の強みを活かした事業

- ① 「パテントソリューションフェア」
(成約10件→15件)
- ② 地域への知財専門家派遣
地域と連携した知財レベルアップ事業
(30地域で事業連携)
- ③ [新規] 大学保有知財を活用したベンチャー創出支援
ベンチャー創業のための大学ネットワーク会議と
研究成果発表の開催(販路開拓10社)

人、モノ、情報が集まる首都圏



(2) 中小企業の知財戦略支援事業

- ① [新規] 知財活用実態調査・事例集作成
企業等における知財取組の成功例・失敗例等事例を調査分析(100事例収集)
- ② [新規] 先使用権制度相談会
知財戦略としてのノウハウ管理を推進する(管理規定作成25社)
- ③ [新規] 国際特許取得支援事業
海外事業展開を支援し、権利取得手続・模倣被害対策等を指導(30社指導)

高峰だるま



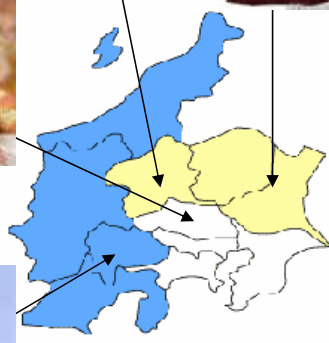
結城紬



岩槻人形



甲州手彫印章



地域ブランド
(地域団体商標)

中部知的財産戦略本部の現状と今後の方向

1. 本部概要

産学官連携の下、地域を挙げての体制を確立

【設置】 平成17年9月30日（設置）、平成18年3月23日（計画策定）
【本部長】 安井義博 名古屋商工会議所副会頭（ﾌﾗｸﾞ-工業㈱代表取締役会長）
【本部員】 企業、大学、学識者、弁護士、弁理士、自治体（オブザーバー）で構成
【開催状況】 17年度4回（9/30、12/15、3/2、3/20）開催、18年度1回（3/20）開催

2. 現状

18年度は、中小企業を中心とした知財啓発と支援機関の協力体制の整備を実施

(1) 中部地域における知的財産を巡る状況

- ・モノ作り産業を中心に活力ある産業集積と優れた技術力の強み
- ・蓄積された豊富な人材による全国初の民間登録調査機関「テクノサーチ(株)」の設立（平成16年10月）
- ・大企業に比べ、人材面などの課題による中小企業の実組の遅れ
- ・産学連携に向けたさらなる実組の期待
- ・デザイン・ブランドへの実組の重要性の高まり
- ・低い支援機関の認知度と不十分な活用



常滑焼

「常滑焼」「有松鳴海絞」他
地域団体商標登録決定26件
管内出願件数102件（1月末時点）



有松鳴海絞

(2) 中部知的財産戦略推進計画の基本戦略

- ① 中小企業の実組と産学連携の促進
- ② デザイン・ブランドの振興
- ③ 知財マインドの向上
- ④ 支援インフラの整備

デザイン&ビジネスフォーラム
in中部2006
デザインマネジメント、ブランド構築の重要性を
テーマに講演・トークセッションを開催（11月）



(3) 18年度の主要な事業と成果

① 中小企業等のニーズに対応したきめ細かな普及啓発事業の実施

- ・管内商工会議所との共催による「地域展開型知財セミナー」の実施（16ヶ所）
- ・地域企業の実組・失敗事例集の作成（57事例）
- ・幅広いテーマによる「中部知財フォーラム2006」の開催（3日間、922名）、
「グレーター・ナゴヤ クラスターフォーラム2007」への出展（1月）
- ・知財管理体制構築を支援する「大学向け知財講座」の開催（6大学）

中部知的財産戦略本部Webサイト
地域支援情報を一元的に発信（掲載施策410件）



② デザイン・ブランドへの実組の展開

- ・「デザイン&ビジネスフォーラムin中部2006」の開催（11月）
- ・地域団体商標制度説明会（7回）、地域ブランドフォーラムの開催（3回）
- ・デザイン・ブランド活用事例集の作成（15事例）

③ 地域の支援機関が連携した支援体制の整備、情報発信の強化

- ・「中部知財関連機関連絡会」の創設、自治体・支援機関のネットワークの構築
- ・「中部地域の知的財産活用支援ガイド」の作成、支援施策や
支援機関を紹介（約2万部配布）
- ・「中部知的財産戦略本部Webサイト」の開設（9月）、地域支援施策
を一元的に掲載（掲載施策421件）、メールマガジンで発信（月2回程度、配信数1,051）

中部地域の知的財産活用支援ガイド
地域支援機関・施策を紹介（約2万部配布）

拡充

3. 19年度基本方針

地域の多様なニーズへより効率的、効果的な施策の展開

- 普及啓発活動の質・量両面での拡充（地域の実組レベル向上）
- 訪問型支援の強化及び支援人材の発掘・育成（意欲ある中小企業への支援強化）
- 関係機関・関係施策との連携強化（効果的な支援体制の構築）

4. 19年度主要事業

(1) 普及啓発活動の質・量両面での拡充

- ・商工会議所を拠点とする「地域展開型知財セミナー」の開催地域
拡大、「知財駆け込み寺」との連携強化
- ・企業の実組段階・対象（実務者/研究者・技術者/支援人材）に応じたセミナーの多様化
- ・「大学向け知財講座」による支援大学の拡大、地域の大学全体への
先行事例の提供
- ・総合的普及啓発事業「中部知財フォーラム」の北陸開催の追加

(2) 訪問型支援の強化及び支援人材の発掘・育成

- ・中小企業の実組戦略策定を支援する専門家派遣事業の展開地域
の拡大
- ・「東海ものづくり創生協議会アドバイザー」（産業クラスター計画）、
「あいち知的財産人材サポーター」（愛知県）等も活用した地域の
支援人材の発掘・育成

(3) 関係機関・関係施策との連携強化

- ・知財関連機関のみならず、産業支援機関も加えた地域の支援
体制の強化・関係施策との連携強化

日刊工業新聞
H18.8.24朝刊



地域の支援人材の発掘・育成
あいち知的財産人材サポーターなどと
連携し訪問型支援活動を強化

5. 19年度主要目標

(1) 活動目標

① 企業向け知財普及啓発事業	45回	（←34回）
② 「大学向け知財講座」支援大学	10大学	（←6大学）
③ 中部知財フォーラムの開催地	東海・北陸	（←東海のみ）
④ 訪問型支援展開地域	5県	（←3県）

(2) 成果目標

- ① 企業向け知財普及啓発事業活用企業 延べ650社
- ② 大学における知財管理規定等整備 2大学
- ③ 訪問型支援による知財戦略策定企業 30社
- ④ 支援機関・支援人材の活用向上

中部知財フォーラム2006
幅広いテーマによる総合知財啓発イベント
（11月3日間）



近畿地域における知的財産を巡る最近の主な動き

1. 近畿知財戦略本部の活動状況



1. 基本方針

中小・ベンチャー企業の知財の保護・活用支援に的を絞って、事業を展開。
19年度は、自治体等関係機関との連携強化と、地域ブランド・コンテンツ関連にも注力。

2. 「知財ビジネスマッチングフェア」

大企業、大学等の技術シーズの中小企業への移転などを支援。18年度の交流・商談件数 4,692件 (16年度2,261、17年度3,505)、来場者約1万人 (2日間)。
19年度は、6,000件の交流・商談件数を目指す。



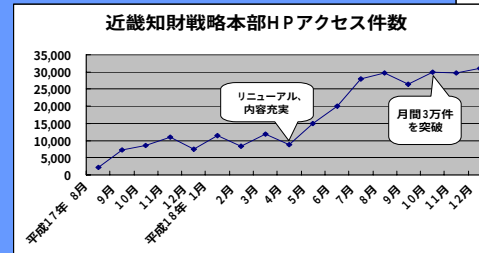
「知財ビジネスマッチングフェア2006」会場風景

3. 中小・ベンチャー企業向けセミナー

参加者の満足度向上のため、受講者のレベル等のターゲットを明確に設定。特許料減免等の支援策も毎回PR。
17～18年度で合計64回開催し、参加者数は約 3,300名。
19年度は、広域性・専門性等を念頭に、より大規模のものを中心に、30回程度開催。
HPやメールマガジンを通じ、セミナー開催情報などをタイムリーに分かりやすくPR。

4. 「知的財産戦略ガイドブック」

26社の取材結果に基づき、中小・ベンチャー企業のための知財戦略を分かりやすく紹介。好評を得て、既に約4,000部を配布。今後もセミナー等で配布し、中小・ベンチャー企業の知財活用を促進。



5. 「近畿知財塾」

中小企業の知財担当者向けの少人数・固定メンバー制の勉強会。訴訟経験や社内体制整備等について、オフレコの生々しい話も飛び交うなど、中身の濃い議論を展開。
19年度は、現在の2グループを3グループに拡大。

6. 知財インターンシップ事業

大阪工業大学等で知的財産を学ぶ学生・院生20名程度を中小企業のベ10社に派遣 (17～18年度)。企業からは「有料でもいいので、来年も来てほしい」といった声も。19年度は、2年間の成果普及と、大学の自主的な取り組みに対する支援体制を整備。

7. 特許料等減免制度を活用する研究開発型企業が増加。

近畿局の確認件数：16年度461件→17年度623件→18年度650件 (予測)

8. 平成19年度「発明の日」記念行事として、「知財OB人材の活用」をテーマに、シンポジウムの開催を予定。(平成19年4月18日)

○近畿知財戦略本部の概要

【設立】平成17年5月27日 【本部長】近畿経済産業局長
【本部長】10名 (産業界、大学、支援機関の代表で構成)
【開催状況】4回開催。別途、WG会合を7回開催。



「知的財産戦略ガイドブック」

2. 民間の知財活動

1. 平成17年の近畿2府5県の特許出願は77,770件で、全国の21.6%。国際出願は6,678件で全国の27.7%。近畿の国際出願は、増加傾向。

2. 関西特許情報センターでは、平成9年から知財に関するワンストップサービスを実施 (出願相談、内外特許の検索、先行技術調査など)。

3. パソナが、特許庁の先行技術調査業務のアウトソース先である「登録調査機関」の設立を準備中 (関西で初めて)。

4. 近畿地域の地域団体商標の登録は54件 (平成19年3月27日現在)。日本全体の30.0%。

5. 中小企業の知財侵害の状況

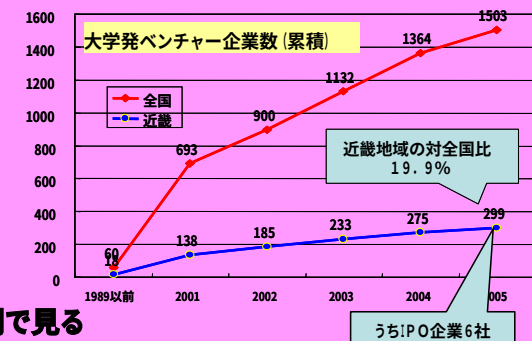
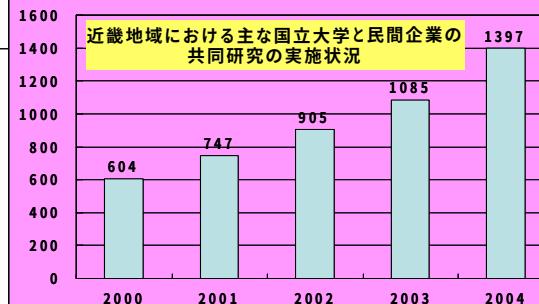
①ある素形材メーカー業界では、発注元の大手企業が、秘密保持契約を無視して図面を流出していることに苦慮。

②ある検査装置メーカーでは、米国企業から特許侵害を受けており、訴訟を検討しているが、膨大な費用や時間を要するため困難。

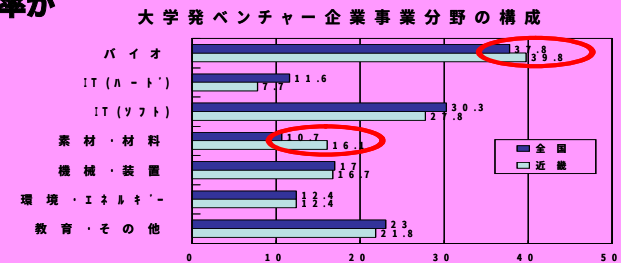
③特殊印刷技術を持つ企業が、大手商社との販売提携を行う際、自動車部品メーカーが同行し、工場の中を見せるよう圧力をかけられた。

3. 大学の動き

1. 産学連携、大学発ベンチャーともに年々件数が増加。



2. 管内大学発ベンチャー企業を業種別で見るとバイオ系、素材・材料系の比率が全国に比べて高い。



3. 産学連携を推進する上で知的財産の守秘 (特に学生) が課題。 管内では、誓約書、宣誓書レベルでの対応が大半。

中国地域知的財産戦略本部の現状と今後の方向

1. 本部概要

【設立】 平成17年9月8日
【本部長】 大庭 泉 (中国経済産業局地域経済部長)
【委員】 13名 (中小企業、弁理士、大学、支援機関により構成)
【開催状況】 3回開催。別途WGを4回開催。

2. 現状

平成18年度は、中小・ベンチャー企業の知財マインドの醸成及び知財レベルの向上を図るための事業を実施するとともに、知財に係る関係者間の連携を強化した。

(1) 中国地域における知的財産を巡る状況

- ①当地域の経済規模(全国比約6%)に対し、出願件数は1.9%。
- ②当地域で活動している弁理士は約40名と全体のわずか0.6%。
さらに山陽3県に偏在。
- ③当局で実施したアンケート結果では、
・6割の企業が知財の活用に対し「社内の認識・関心が低い」と回答。
・知財に係る資金・人材が不足していると回答する企業が多い。
- ④鳥取県は、県内産業活動の高付加価値化を促進するために知的財産に関する基本条例を制定した。(18年3月)

(2) 中国地域知的財産推進行動計画の柱

- ①地域における知財マインドの醸成
- ②知財活動に取り組んでいる企業の知財レベルの向上
- ③企業の知財活動を補完する人材確保
- ④大学を中心とする知財の円滑な移転の促進
- ⑤技術流出防止、地域ブランド化の促進

(3) 18年度の主要事業と成果

- ①知財マインドの醸成及び知財レベルの向上のための事業
・知財セミナー 65回 (2,147名 内:中小企業1,174名)
・知財の戦略的活用事例集の作成
- ②支援人材の育成
・支援機関向けセミナー 6回 (93名)
- ③地域ブランドの確立支援
・地域ブランド化促進セミナー 2回 (134名)
- ④海外進出シンポジウム
・中国知的財産シンポジウム 1回 (136名)

拡充

3. 19年度事業の基本方針

19年度は、特に知財に係る関係者間の連携強化を図るとともに、引き続き知財普及啓発活動及び地域資源を活用した地域ブランドの確立支援に取り組む。

4. 19年度主要事業及び目標

(1) 金融機関との連携による知財融資の促進 (新規)

中小・ベンチャー企業の資金調達の多様化を図るため、政策投資銀行及び中小企業金融公庫の知財を活用した融資制度の説明会を開催し、併せて個別相談会も実施する。

(2) 税関との連携による模倣品被害対策 (新規)

模倣品被害を最小限にするために神戸税関及び門司税関と連携して、被害の実例等をもとにしたセミナーを山口県ほか管内で数カ所開催し、輸入差止申立制度等の周知を図る。また、輸入差止申立制度の実質的な活用促進のため、当局も申請に係る相談窓口となり、税関とのホットラインを開設する。

【神戸税関が押収した模倣品】



(3) 知財戦略支援人材の育成 (新規)

地域において、中小・ベンチャー企業の知財戦略を策定支援する体制を整備するために、地域の弁理士、弁護士、企業OB等の専門家に対し、実践的な研修等による育成を図るとともに、人材ネットワークを構築する。

(4) 産学官連携活動の草の根サーベイによるマインド醸成の充実 (700回以上)

個別企業訪問において、知財活用のメリットについて、より具体的なイメージを持たせるために知財の戦略的活用事例集をもとにマインド醸成を図る。

【知財活用事例集】



(5) 地域ブランドの確立支援 (個別指導・相談会10回、セミナー2回)

地域資源を活用した商品開発等、積極的な取り組みを行っている地域をターゲットに、地域ブランドの確立に向けて、地域団体商標制度の有効活用及び販路開拓等の支援を行う。

四国地域知的財産戦略本部の現状と今後の方向

1. 本部概要

【設立】 平成17年6月10日
【本部長】 四国経済産業局長
【委員】 27名(中小企業、大学、県、発明協会、産業支援財団等により構成)
【開催状況】 2回開催。別途幹事会を2回開催。

2. 現状と課題

17～18年度は、中小企業・大学等の知的財産の取組が不十分な者への支援に注力。

(1)四国地域における知的財産を巡る状況

①特許出願件数の全国に占める割合が0.84%と経済力に対して低く、出願者上位を大学が占める。

		県別 特許上位出願人(2005年)								
		順位	徳島県	件数	香川県	件数	愛媛県	件数	高知県	件数
出願比率(特許)		1	日亜化学工業株式会社	148	国立大学法人 香川大学	44	井関農機株式会社	517	学校法人高知工科大学	28
		2	国立大学法人徳島大学	79	株式会社タダノ	39	大王製紙株式会社	267	国立大学法人高知大学	22
全国合計	359,382	3	株式会社ジャストシステム	51	四国化成工業株式会社	27	ハリソン東芝ライティング株式会社	163	株式会社技研製作所	14
四国合計	3,008	4	株式会社大塚製薬工場	50	大倉工業株式会社	27	三浦工業株式会社	138	財団法人高知県産業振興センター	11
比率(%)	0.84%	5	四国化工機株式会社	15	株式会社サムソン	20	ユニ・チャーム株式会社	129	株式会社還元溶融技術研究所	9
		6	坂東機工株式会社	7	アオイ電子株式会社	19	株式会社リブドゥコーポレーション	39	月瀬建設株式会社	8
		7	徳島県	7	協和化学工業株式会社	14	国立大学法人愛媛大学	28	明広商事株式会社	6

- ②弁理士数も25人、4県中2県で5名以下と知財関連人材の充実が急務。
③2県で知財推進計画の策定、1県で知財セミナーの主催等自治体の取組が開始されているが、中小企業等における知財意識の浸透はこれから。

(2)17～18年度の主要な事業と成果

①地域知的財産推進計画の策定 平成17年6月10日(改訂:平成18年10月18日)

②セミナー・相談会の開催

中小・ベンチャー企業経営者向けセミナー 7回(18年度)
中小・ベンチャー企業実務者養成セミナー 3カ所、延べ13日、29講座(18年度)
大学・公設試研究者向けセミナー 13回開催(18年度)
技術開発に関する個別相談会
//テクノキャラバン 16回(18年度)
発明相談会 243回(18年度)

③若者向け出前授業の実施

小学生向け出前授業 61回(18年度)
大学生・高校生向け出前授業 15回(18年度)

④対話型特許調査の実施

大学研究者のニーズに応じた専門家を派遣。
10回(18年度)

⑤中小企業の知的財産戦略策定への支援

(徳島県において2社支援。)(18年度)

⑥ホームページ開設、メールマガジン発行(18年度)

隔週更新・配信
アクセス件数:506件/月。
配信先:219カ所



小学校・出前授業



対話型特許調査

より骨太・使い勝手の良い特許にするには？
先行技術調査の技法等を学びながら、
研究者の提案する発明を専門家を交えて検討

拡充

3. 19年度基本方針

- (1)中小企業・大学等の知的財産への取組が不十分な者に対する支援。
(2)ブランド育成により地域振興を図る取組を総合的に支援。
(3)知財に関する人材の育成

4. 19年度主要事業と目標

(1)ブランド育成による地域振興支援(新規)

ブランド育成により地域振興を図る取組に対し、専門家等と連携してアドバイスをを行い、フォーラム等の開催により関係者の緩やかなネットワーク化を図り、情報交換等を通じてブランド化の活動を促す基盤作りを進める。

- ・ブランドキャラバンの実施
- ・ブランドフォーラム、デザイン・セミナーの開催
- ・ブランド冊子の作成



一般的ブランド化の
取り組み

いろいろ
おばあちゃん
徳島県上勝町の
「彩(いろいろ)産業」
自然の葉っぱを高級料理
のツマとして全国に発信

登録商標
第2452308号

「ごっくん
馬路村」

(ゆずのジュース)
販売:馬路村農協
高知県



地域団体商標

商標登録第5023936号

「菊
間瓦」

愛媛県伝統的特産品

(2)対話型特許調査の拡充(実施回数2割増)

大学の特許を骨太の内容にするとともに、企業にとって利用し易いものとするため専門家を大学の研究者へ派遣し、大学研究者のニーズに応じた個別相談、知財マップ作成等の支援を実施。

(3)セミナー、相談事業の充実(開催回数・参加者数1割増)

中小企業の経営者の意識啓発、実務者の知財実務の習得、研究者向けに研究開発に必要な知識を習得させるためのセミナーを開催するとともに、個別相談も実施する。

- ・中小・ベンチャー企業経営者向けセミナー 12回
- ・中小・ベンチャー企業実務者養成セミナー 5カ所
- ・大学・公設試研究者向けセミナー 15回
- ・発明相談会 245回

(4)若者向け出前授業の拡充(参加者数1割増)

小学生、高校生、大学生を対象に専門家を学校へ派遣し、実験を通じて発明のおもしろさを理解させたり、産業財産権の基礎知識等を説明することにより知的財産マインドの醸成を図る。

- 小学生向け授業 70回
- 高校生向け授業 10回
- 大学生向け授業 9回

実務者養成セミナー・グループ発表



九州知的財産戦略協議会の現状と今後の方向

1. 協議会概要

【設立】平成17年6月22日

【議長】木瀬 照雄 (社)九州経済連合会副会長

【委員】14名(産業界、大学、支援機関の代表より構成)

【開催状況】2回開催 別途、幹事会、WGを2回開催

九州知的財産戦略センター(協議会事務局)

平成15年11月1日設置

特許出願等の手続きに関する相談にワンストップで対応する「九州知的財産戦略センター」を全国に先駆けて設置。
設置以来約1万5000件の相談に対応

体制強化

2. 第一期(平成17、18年度)【立ち上げ期】

知的財産制度の普及啓発のため、中小企業等知的財産制度の認知が不十分な者に対する普及啓発事業及び知的財産教育支援を重視する活動を実施

平成17～18年度の主要な事業と成果

- ①普及啓発
知財セミナーの開催、ホームページ・メルマガによる情報発信
- ②人材育成
教育機関向け知財人材育成事業の実施により長崎県で知的財産教育推進委員会が発足
- ③知的財産戦略支援
弁護士知財ネットとの知財マネジメントシンポジウムの開催
- ④特許流通支援
TLOマーケティング事業の実施

拡充



九州知的財産戦略協議会ホームページの開設



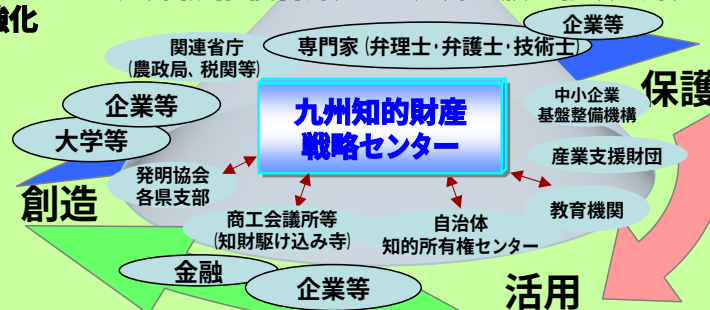
弁護士知財ネットと共催のシンポジウム
(2007年2月1日開催)

3. 第二期(平成19～21年度)【普及・発展期】

【推進体制の強化】

◎地域中小企業及び農業分野への知財普及促進のため商工会議所、農政局等を委員に加え協議会の体制を充実

◎九州知的財産戦略センターで知財戦略・侵害対応など知財全般の相談に対応するため、弁護士等との連携強化



【基本方針】

普及啓発に引き続き取り組むとともに、企業における知財戦略経営の普及・定着と知財に関する相談・教育環境の整備を目標とした事業を実施する。

【平成19年主要事業】

(1)普及啓発

- ・知財に関心の低い企業への普及啓発のための 各種フェアに併催したセミナー・支援施策等説明会【拡充】
- ・局が拠点となり地域中小企業への普及を図るための 商工会議所と連携したセミナー・相談会【新規】

(2)人材育成

- ・知財を教育する人材を育成するための 各県教育センターでの教職員向け知財セミナー【新規】
- ・自治体・商工会議所等の知財相談員への対応力向上のための 知財相談員研修会【新規】

(3)知財戦略支援

- ・企業知財部・弁護士等、企業の知財戦略に携わる者の実務スキルアップのための 知財マネジメントスクール【新規】

(4)重点産業分野対応

- ・地域資源を活用した地域ブランド育成のための 地域ブランドセミナー【拡充】
- ・半導体・バイオ等個別ニーズに対応するための 分野別実務者セミナー【新規】

(5)国際化対応

- ・国際展開企業の知財保護・活用のための 環黄海会議にあわせた知財シンポジウム【新規】
- ・一般市民を対象とした模倣品問題の啓発のための 税関と連携した模倣品対策フェア【新規】

4. 主要目標

【第二期の成果目標】

登録率の上昇

【平成19年度の成果目標】

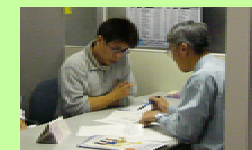
- ①支援施策活用企業 3割増
- ②相談件数 2割増
- ③地域団体商標登録件数 累計50件



博多人形
(地域団体商標登録)



長崎カステラ
(地域団体商標登録)



センターでの相談業務

沖縄地域知的財産戦略本部の現状と今後の方向

1. 本部概要

【設立】 平成17年8月3日
【本部長】 仁賀達夫 内閣府沖縄総合事務局経済産業部長
【委員】 21名 (県内主要産学官主体及び専門家により構成)
【開催状況】 3回開催。別途フォローアップ委員会2回、支援機関担当者連絡会議1回開催。

2. 地域の現状

(1) 沖縄地域における知的財産を巡る状況

- ① 製造業が少なく、特許・実用新案の出願件数は全国40位以下。
出願は企業より個人が多い。意匠・商標は全国中位の出願数。近年商標登録数の増加が著しい (H15年287件→H17年466件 62%増)。
- ② 管内企業では重要性を認識しつつも、資金・人材不足、社内体制に課題。
- ③ 支援業種の偏りや大学・研究機関との共同研究は数居が高いと感じる企業が多い。沖縄TLOの機能、役割に関心が高まる。
企業は外部人材の活用意識が高いが県内人材に不足感あり。

(2) 沖縄地域知的財産推進計画 (H18.3策定) の四本柱

- ① 知的財産推進に向けた意識啓発の強化
- ② 知的財産基盤の充実
- ③ 知的財産支援人材の育成・確保
- ④ 知的財産活用による地域振興など



戦略本部ウェブサイト

(3) 18年度の主要な事業と成果

- ① 知財戦略シンポジウム開催 (イノベーション沖縄2006と共催) 開催
- ② セミナー事業 (中小・ベンチャー企業向け、大学・研究者向け、小中高校・教員等向け) 計67回開催 (実施中、予定含む)
- ③ 戦略本部ウェブサイト開設 (随時更新、約600アクセス/月)、メールマガジン配信 (167カ所)
- ④ 知的財産活用成功・失敗事例集作成調査事業の実施 (実施中)
- ⑤ 地域団体商標出願29件、うち登録6件 (平成19年2月現在)



首里織 (地域団体商標)

3. 基本方針

引き続き推進計画の実現に向け、平成19年度は特に以下の事業に注力。
・企業経営者を中心とした意識啓発の強化
・近年の商標登録数の著しい増加に鑑み、ブランド戦略構築のための総合的な支援

4. 19年度主要事業

(1) 知的財産推進に向けた意識啓発の強化

① トップ懇の開催

企業の意識改革を促し、社内人材の育成・知財の有効活用を推進するため、地域の経営者と戦略本部幹部との懇談会を開催する。(目標: 6社)

② セミナー事業の拡充

講習効果の向上及び利用者の利便性を図るため、標準受講コースの設定など、既存施策のパッケージ化を実現させる。(目標: 中小・ベンチャー対象セミナー27回)

(2) 知的財産基盤の充実

支援機関の機能分担の明確化と周知強化

利用者が常に適切な窓口で相談できるよう、支援機関間の役割分担を明確にし、総合パンフレットの作成・配布、ウェブサイトによる情報提供等の周知を強化する。

(目標: パンフレット作成・配付 10,000部、メールマガジン配信 400ヶ所)



ものづくりサマースクール

(3) 知的財産支援人材の育成・確保

教育普及事業の拡充

受講による教育効果を高めるため、小学生向けセミナーの開催方法を地域の子供会単位に変更、実施する。高校生向けセミナーについては、学校の授業と関連付ける実効性の高い方法等 (グループ学習による課題解決方式、IPDL検索実習等) を追加、実施する。

(目標: 教育普及セミナー 40回、大学等研修者対象セミナー 15回)



大学公開講座 (検索実)

(4) 知的財産活用による地域振興など

ブランド戦略への総合的な支援

沖縄の多様な地域資源を活用したブランド戦略の取り組みを支援するため各支援機関が連携して、産業クラスターや実施団体を支援する。ガイドライン策定、地域ブランドフェア、普及シンポジウム等の開催、専門家派遣、情報発信の強化、模倣品実態調査など、多角的な事業を集中的に実施し、総合的な支援を行う。

(目標: 地域団体商標取得 3団体)



県立北部農林高
ブランド豚「チャーグー」(登録商標)



沖縄健康産業クラスター 保養チーム
『琉球エステ・スパ研究会』